

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	笹川 朝子（7）	<p>1. 学校・公共施設の女子トイレ（個室）に生理用品を常備することについて</p> <p>6月定例会に続いて質問します。</p> <p>コロナ禍による経済的な困窮で生理用品が買えない「生理の貧困」問題について、NHKのおはよう日本やクローズアップ現代などで、「学生の5人に1人が生理用品の入手に苦労している」など「生理の貧困」が広がっている実態を報道して以降、この問題は急速にクローズアップされ、自治体などで支援が広がりつつあります。7月時点で約580自治体が無償配布または検討しているほか、民間企業の支援も進んでいるとの新聞報道もあります。</p> <p>一般社団法人“人間と性”教育研究協議会（東京）代表幹事の金子由美子さん（埼玉県川口市立中学校の元養護教諭）は「辛い思いをしてきた子どもたちは昔からいる。子どもの貧困にジェンダーの視点は欠かせない。隠されてきたことに目を向けられたことは良いことで、いいきっかけになればと思う」と述べています。</p> <p>また、2021年4月、国際NGOプラン・インターナショナルが、日本の15歳から24歳の2000人を対象に行った調査では、「生理用品を購入できなかつたり、ためらつたりした」と答えたのは約36%、717人。そのうちの12%が「生理期間中、毎回または頻繁に学校や職場を休む」などしていることが分かった。メンバーの長島美紀さんは「生理の貧困は、金銭的な話に行きやすいけれども、どちらかという機会喪失。女性が生理によって外に出られなくなる。可能性を広げたい、チャンスをもっと活かしてみたいと思っても、可能性の芽が取られてしまつたり、広い意味で考えると機会喪失になってしまう」と述べています。</p> <p>富士市では本年4月から、こども家庭課や生活支援課、ユニバーサル就労支援センターや社会福祉協議会などで生理用品の無料配布を行っています。前回の一般質問の時には、6月15日までに合計170セットを配布し、今後も継続していくことでした。</p> <p>学校での支援体制は、生理用品が必要になった児童生徒に対して「さくらカード」を用意して、担任や養護教諭に「さくらカード」を提示して保健室で受け取れるようにして、10セット支給したとありました。</p> <p>トイレの個室に生理用品を置くことは、衛生面での課題があることや、支援対象外の児童生徒が利用することもあり、生活困窮支援と趣旨が異なる。生理用品を保健室に常備することによって、衛生的な管理が可能となるとともに、養護教諭が生徒の様子をうかがいながら渡すことで、児童生徒に寄り添い、困っている状況を把握することが可能となることから、さらなる生活困窮支援や家族問題の支援等にもつながっていくと考えるので、今後も保健室を通しての支援を継続し</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	笹川 朝子（7）	<p>ていくとのことでした。</p> <p>保健室に取りに行けばという大人目線の発想はどうなのでしょう。子供たちは、月経という体の現象に出会ったばかりで戸惑いも大きいものがあります。また、思春期ゆえの恥ずかしさは誰もが経験しているのではないのでしょうか。そこに男子生徒がいたら恥ずかしくて言えないなど、子供にもプライバシーがあると思います。保健室に取りに来なさいというスタイルではなく、トイレにトイレットペーパーが常備してあるように、生理用品も常備することは、経済的に苦しい子供にとっての支援にもなりますし、どの子も安心して学校生活を送ることにつながります。</p> <p>女性の健康や尊厳に関わる問題にもかかわらず、タブー視され実態が見えづらかったのが、よく知られるようになりました。</p> <p>女性の生理は、人類が子孫を残すための必要不可欠な生理現象です。生理用品がなければ経血を垂れ流すことになるので、生理用品は生活必需品です。常備することで心身の健康を守ることができます。安心して日常生活を送るために、以下質問いたします。</p> <p>(1) これまで「さくらカード」を利用して、生理用品を配布した数はどれくらいでしょうか。保健室での利用状況についても伺います。また、この支援策について、どのように受け止めているのでしょうか。</p> <p>(2) 生理の貧困だけでなくジェンダーの問題として捉え、市として学校を含む公共施設の女子トイレ（多目的トイレも含む）の個室に、トイレットペーパーと同じように生理用品を常備する考えはないのでしょうか。</p> <p>(3) 生理の問題は、「女性だけの問題」という意識がまだ強いと思います。意識を変えるためにも、また相手を思いやることから教育の力は大きいと考えます。児童生徒に向けてどのような取組をされているのでしょうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長